

平成20年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成20年9月18日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成19年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成19年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○欠席議員（1名）

2番 黒 川 洋 子 議員

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長
増 尾 榮 一	監 査 委 員

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

---

◎日程第1 認定第1号 平成19年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○横山英雄議長 日程第1、認定第1号 平成19年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では53ページまでです。

質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ひとつ伺いたいと思います。

19年度の決算については、現町長は議員であったかもしれませんが。当時議員としていろんな発言をされた中で、この決算書を見てどうお考えになっているのか、まずそれが1点。

そして、行政マンとして長く町民のために頑張っておられた町長です。私もこの決算書を見た中で、おおむね結果的にはいい数字を残してくれたのではないかな、そんなふうに見てまいりました。以前町長は、この状態では3年ももたない、破綻してしまう、そんな言葉も発言したことがあったわけでございます。それらを振り返って、この決算書についてどう考えているのか。

なおまた、この18年度と比較いたしましたけれども、これは当然比較する必要はないと言えばそれまでです。でも、過去があつて現在があり、未来があるわけです。きょうのこの決算の十分な検討の中で、未来に向けて町民のために奉仕できるような予算をつくり、決算につなげていただきたい、そんな思いからお尋ねいたしますけれども、不納欠損額、それと収入未済額、これはいつもだれかに言われてきた言葉かもしれません。でも、そういう数字が多くある中で、当然町としてはそれなりの努力はされてきたと思います。にもかかわらず、結果がこういうふうになってしまった。この町税の中でたばこ税のみはいいのです。せめてこのような状態になってくれないかな、そんなふう願うものですが、これらについて町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

最初の、決算書を見てどのように思うかということのお尋ねでありますけれども、これにつきましては、過日監査委員のほうからも監査をいただきまして、意見書等もいただいているわけござ

います。監査委員のご指摘の中にもありましたけれども、この決算についてはおおむね適正であるというような報告もいただいておりますので、私自身もそのような受けとめ方をいたしております。

それから、2点目の、3年ももたないということについてのお尋ねでありますけれども、これは当時西邑楽3町の合併のときにそういったチラシといいますか、出た経過はあるわけではありますが、3年ももたないということでは大変な状況でありますから、そういう点ではそのようなことが起きないように努力をしてきたというような考え方でもあります。

それから、3点目の、未来に向けて行政サービスが低下しないようにということのご指摘はまさにそのとおりだと思っておりますし、私自身もそのようなことがないようにこれから鋭意努力をしていきたい、こんなふうに思っております。

それから、最後の不納欠損、それから未済額についてでありますけれども、大変そういう点では収入未済額等もふえているわけであります。特に特別会計の部分についてもいろんな制度改正もありまして、これからも将来に向かってそういった状況が出るのかなというふうに思っております。しかし、担当の職員、日々努力の中でそのようなことがないようにということで努力をしているわけではありますが、しかしながら結果は結果として数字にあらわれてきているわけです。そこで、担当の課長のほうにもお願いはしているわけではありますが、徴収実績が上がるように、これは税務だけではなく。特別会計も含めてでありますけれども、徴収実績が向上できるように、ぜひいろいろな面で検討していただきたい。それについて担当課、徴収をする担当のほうは、個人の財産、資産ということにもかかわりますので、それらを精査するというのは大変事務的に膨大な事務量があるわけありますので、そういったことができるだけ迅速になるようにということで職員も1名増したという経過もあります。したがって、今後できるだけ未済額が残らないように努力をしていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ぜひ町民サービスを怠らないように頑張ってもらいたいと思います。

実は、18年度に対して不納欠損額、19年度、現在ですけれども、若干数字が少なくなっていますね。これは結構なことだなど、そんなふうに見ておったのですけれども、逆に未済額のほうが増えてしまった。数字を申し上げませんが、ふえてしまったのです。これは今町長の答弁ですと、徴収員等ということも言われておりましたけれども、私は以前、当時の町長に、本人みずから汗をかくことも大事ではないかという言葉を使った記憶があります。その辺についてどうお考えになっているか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

まさにご指摘のとおりかと思えます。実は、担当の課長のほうにもそのようなことをお願いしたことはあります。したがって、税収の徴収率を上げるということは、滞納されている方との行政と

の理解ということが大変大事なことだろうと思っています。そういう点では、徴収する職員が同じ家庭にお邪魔をして信頼関係を築くとか、そういうことも私は大切なことだろうと思っていますので、担当のほうから、そのような状況があれば、ぜひ私自身も出向いていくということはやぶさかではありません。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ぜひみずからが襟を正して、本人だけでなくして、税務課のみにお任せするのでなくして、やはり職員が一丸となってこの問題については取り組んでいただきたい。これは今初めてではないです。今までもそうだったのです。そうあってほしいと思います。そうでないと、納めなくてもいいのではないかとというようなことが町民に流れると、決して執行側にすればプラスにはならないはずで、行政もやりにくくなります。そういう運営上のことを考えて、ぜひ頑張っていたいただきたい、そんなふうをお願いします。

大変ぶしつけで申しわけないですけれども、監査委員にお尋ねさせていただきたいと思います。話によりますと、民間企業の経理畑を歩んでこられた監査委員です。ということを知っています。実際に監査に当たって自治体の監査の内容、私はよく言ったのですけれども、企業だったらもう大変な事態になってしまうよということを申し上げたことがあったのですけれども、差し支えなかったら、その辺の今日まで歩んできたことと比較して、行政の実際に監査やってみて、ああ、町はこういう財政の中で運営されているのかなということについての感じ方がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。決して無理ではございません。

○横山英雄議長 増尾監査委員。

○増尾榮一監査委員 初めて監査というのをやってみて、私の感想ということなのですが、この監査意見書に大体まとめたつもりなのですが、大体ある時点の状況、今回の場合は20年の3月31日ですか、それを見ると、先ほどから言われていますように、健全で確実な運営をしてきたということは言えると思うのですが、もう一つ指摘しましたように、去年の4月1日からこの3月31日までの1事業年度を見ると、残念ながらマイナスであると。そういうことになると、企業の場合には配当もできない。いろんな問題が出てきますので、非常に厳しい運営を外部からも見られますので、その辺については絶対全員としてプラスにするという努力をやるということは当然だと思うのです。しかも、邑楽町の場合には4年間続けてこういう状況が続いているというのを非常に私は関心を持って、ちょっと指摘をさせてもらったということです。

以上です。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 2つほどお尋ねいたします。

1つは、収入の状況でございますが、収入の状況のうち、地方譲与税、18年度が4億500万円、19年度が1億8,600万円という数字が示されておりますが、この主な増減の中身について教えてください。

い。

それから、2つ目でございますが、地方債の種類別現在高の状況が示されております。18年末の現在高63億1,900万円、そのうち政府資金38億4,500万円で、私よくわからないのでお尋ねしたいのですが、後から交付税で返ってくる、町に入ってくる交付税、この額が38億4,500万円のすべてでしようか。それとも、これ以外にあるのでしょうか。

それから、この地方債の後から入ってくる交付税の額については、どの辺まで確定しているのでしょうか。もし確定しているのであれば、例えば20年度はこういう数字になりますよ、現在見たときに21年度はこうなりますよ、何年ぐらい先まで確定しているのでしょうか。この辺のところもしわかったら、わかった範囲で教えていただきたい。

以上でございます。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 最初に、地方譲与税の関係についてお答えいたします。

地方譲与税につきましては、今年度は決算で1億8,636万8,000円、前年度が4億480万円余りです。その差し引きが2億1,000万ほどあるわけなのですけれども、この大きく落ち込んだという要因ですけれども、所得譲与税というのが昨年までありました。これは、国が所得税として取ったものの一部を地方に還元するということなのですけれども、三位一体の改革によって地方税のほうをふやしておりますので、こういったものが切られておまして、2億1,600万円ほどのマイナスになっておりますので、そういった大きな差が生じたということでございます。

それと、交付税算入の関係なのですけれども、交付税算入については毎年毎年地方交付税を計算をして、いろんな書類を出します。そのときに交付税に算入される数値をそこで上げていきますので、将来にわたって貸した金が交付税算入措置されるからといって、そこまでも計算した数字ではございません。年度年度で計算をしております。

以上です。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 今の2つ目の質問の中で政府資金の38億4,500万円、これがすべてかどうかということと、これ以外にあるのかどうか、これをちょっとお答えがいただけなかったので、わかる範囲でお願いをします。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 町が起債として持っているもの、政府資金36億円、それと民間の市中銀行にも若干ございます。なおかつ、特別会計、水道ですとかそういった、下水道とかとはまた別にありますので、そういったご理解をお願いします。一般会計として持っているものがこれだけだということです。

○横山英雄議長 ほかに。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 監査委員にお尋ねします。

石井議員の質問に答弁いただいているのですけれども、前監査委員が任期途中で辞任をしました。それらの事件につき、行為につき、監査委員は任期満了前に退任した監査委員の後任で選ばれたわけですが、議決されたわけのですけれども、その理由等をお聞きになったのかどうかという点がまず第1点。

それで、あとは民間企業というのは営利を目的です。やっぱり企業が倒産しないためにどう企業を守るかということが第1の大きな目的だと思います。行政というのは、サービスを町民に提供する場です。そういった点で全く正反対で、皆さんからいただいた税金で弱者に特に行き届いたサービスをしていこうというのが主な目的だと思います。そこには企業センスを入れてくると大変なことになってしまう部分もあると思います。そういった意味では、短期間でこの監査を乗り越えていくということはかなり厳しかったのではないかと想定できます。というのは、事業内容一つをとってみても、民間とこの行政の政治の場というのはかなり違うわけですね。ですから、そういった意味では、監査をするときに事業内容等々がきちんとわかるまでは大変だと思いますけれども、その辺をクリアしながら監査してきたのだと想定できますけれども、そういった点では監査委員の企業センスでない部分というのは求められると思うのですけれども、その辺で監査委員の考えをお尋ねします。

○横山英雄議長 増尾監査委員。

○増尾栄一監査委員 第1問だと思うのですけれども、私は邑楽町の町長から、監査委員を受けてくれないかという依頼がありました。議会の同意が得られた場合にはお願いしたいということだったので、前任者が途中で退職、やめたということについても、理由は余り聞きません。私も関心もありませんので聞きませんけれども、一身上の都合で非常に辞意がかたいということで引き受けざるを得なくなった、認めざるを得なくなったので欠員になっているということなので、だれかがやらなくてはいけないということで引き受けたということで、その経緯は全く、申しわけないので、知りません。

それから、2番目の場合に、私は確かに企業にも勤めてはおりましたけれども、病院、これは健康保健組合でやっている病院です。これも利益が目的ということでなくて、やはりその地域の医療レベルを下げないようにして、認められているそういう病院ですので、そういう意味では必ずしも収益を目的としようというつもりはなかった段階だったものですから、その辺についてもそんなに偏った考えを持っていないと思っております。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 監査委員を議決するときに、臨時議会の中で議決されたわけですが、後でその



内容等をお読みになれば、どういう経緯で前監査委員が辞任をしたかというのはわかると思いますので、後でしっかりとお読みになると結構だと思います。

それから、あと監査委員の役割というのは非常に重くて、権限も強いと思うのです。やっぱり今、悪い言葉で数字のごろ合わせではなくて、事業内容そのもの、ことしの事業をどのように見て、来年度に反映させていくかということが監査の一番大きな役割だと思うのです。というのは、その事業そのものに介入して、この事業はどうだったのかということが一番の監査の果たす役割部分だと思います。そういった点では相当苦労なされたと思いますけれども、その事業内容一つ一つが本当にどういうものであったのかどうかと、その辺の理解はどうだったのでしょうか。

○横山英雄議長 増尾監査委員。

○増尾榮一監査委員 事業内容を一つ一つ見て、事業として普通なら成り立たないのではないかと思うようなことはたくさんあります。これ全部、一般会計で実質的にマイナスだといったところに結局尽きるのですけれども、そのほか国民健康保険特別会計にしろ、老人保健特別会計にしろ、介護保険ですか、そういうのを見ても、すべて、普通ならば支給するものを保険税とか介護料とかで賄えるというのが基本だと思うのですけれども、大体9割ぐらいしか賄っていないのですね。あとの1割はみんな一般会計等から繰り出しして、何とかやってくる。その中で特にひどいのは下水道ですね。下水道は、下水道の状況は半分以上が賄っていない。使用料、負担金で費用の半分も賄えないという状態が続いている。それもここに書かれておりますように、長期的な計画で建設費と財務と、これを検討してもらおうというようなことで指摘してあります。すべての事業について私は、非常に緊張を持って運営してもらいたいと、こういう意見を述べてあります。

○横山英雄議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では54ページから137ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 役場が引っ越ししてからということで、大きな庁舎になってからということで、いろいろ旧庁舎の中では我慢してくる部分が相当あったと思います。今この広々した庁舎の中でお仕事ができているわけですが、その中で今後どのように考えていくのかということをお尋ねしたいと思いますが、財産に関する調書があります。その中でいろいろ町の財産等が載っているのですが、公共用の財産の土地が年度で減になるのは個々あるのですけれども、これは中央公園だけではなくて、学校にも、高島小学校にも出ているので、旧庁舎だと思いますけれども、この辺の増減

はどういうふうに解釈したらいいのかなということです。

それから、あと車の物品の件ですが、19年度は小型乗用車24台、貨物が26台ですか、これらはことし、来年度車検が何台受けるかということはもう管理でできていると思いますが、今既にこの車がこれだけあるのですが、今までは部、庁舎が分散しているので、車も分散する部分もかなりあったと思うのですが、今度はこの大きな庁舎にスペースがある中で、みんな中央に集中しているわけですね。ですから、この辺の自動車の管理ということが、今までできなかったことが私はできると思うのです。やっぱりこれを集中管理して、1台でも2台でも削減しながら、専門的な自動車管理みたいな方を置いて、かぎと自動車がぱっとわかるような、1番、2番という形の中で職員が必要時に使うというふうなことも今度は私はできるような気がするのです。ですから、そういった点では、庁舎が広くなったので、できることがあるし、どんどん事業を20年度にも、来年度にも入れてほしいということ。

あとは職員の管理体制です。職員の管理も、ことしの予算の中では残業代も相当削減されていると思いますが、いまだに出勤、退社時刻が自主申告ですけれども、その辺でやっぱり職員のタイムカード等々も入れる時代に来ているというふうに私は思うのですが、現時点で職員も相当骨を折ってお仕事しているのですけれども、当初の中で時間外等が削減されていますけれども、今日どのようにならそれがそういう方向でやってこられているのか、その辺も含めてお尋ねします。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 まず最初に、土地の関係なのですけれども、財産に関する調書をごらんいただきたいのですけれども、その中でふえているものというのは、高島小学校は472平方メートルふえております。これは、高島小学校の前にある用地を前に土地改良やったもので、小学校用地としたためにふえたものです。それと、庁舎の関係で、結婚の森、シンボルタワー、そして図書館、そこら辺のものが減っております。そういった庁舎の周りを測量して、ちょっと管理状況をいじったものですから、庁舎の周りの土地については減ったりふえたりして、新庁舎の土地を増加させたという意味でございます。

それと、お尋ねの車の関係なのですけれども、この中にあるとおり、現在81台の車を持っております。なお、集中管理が、議員ご指摘のとおり、されていない部分が現在も続いております。専門的な管理あるいは集中管理というものを進めなければならないということは十分わかっております。今後、新しい庁舎もできたことすし、集中管理のほう、専門的な技術を持った職員もおりますので、そういった形でやっていって、車検等をスムーズに通していきたいというふうに思います。

なお、私の知る限りでは、今年度の車検台数は31台ではないかというふうにとらえております。

それと、職員管理体制の関係で、出勤簿で今現在も判こで実施をしております。これにつきましても、近い将来タイムカードの導入を図りたいというふうに計画をしております。

残業は、各課長を中心に、できるだけ残業しないように、あるいはノー残業デー等を設けて、残

業の縮小に努力をしているところでございます。

以上です。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 決算書の中で74ページから79ページの中で交通対策事業というのがございます。今回の実績報告書を読みますと、群馬県下あるいは大泉署管内の交通事故はそこそこ減少されているとうたってあります。しかしながら、邑楽町においては死者4名を含む、一昨年から見ると二十何件の交通事故がふえております。町は交通対策事業の中で道路標示あるいは反射板、あるいは町独自のたん停止とか、そういった標示、標識を設置されていると思います。しかし、最近の事故を見ますと、非常に制限のない、標識のない、特に言いますと見通しのよい道路で事故が多発しているかな、そんなふうにも思います。

先日家の近所でも事故が発生しまして、大泉署管内の交通係の方が事故処理に来たわけですが、そのときにも伺ったのですが、その道路は7メートル、約300メートルぐらいの直線でございます。そこにスピード制限の標識が全くないということをおのほうから指摘しました。これはやはり地域を挙げて、町関係者を挙げて公安委員会にそういった陳情をしてほしいというような話がありました。今回の交通対策事業の中で町の一時停止あるいは徐行とかいろんな看板が立てられておりますが、公安委員会指定のそういった制限速度あるいはたん停止といった標識というものが今回のこの中にも入っているのか。それとも、今そんな状況の中で、そういった箇所を何力所か大泉署、あるいは県の公安委員会に陳情、お願いをしているのか、その辺について伺いたいと思います。

○横山英雄議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 ただいまのご質問でございますけれども、邑楽町管内の交通事故の件数で19年度実績ということになりますと、死亡事故4件という大変不名誉な数字が出ているわけですが、交通指導員を初め各団体の方にお世話になり、あるいは道路環境整備ということで、安全対策事業ということでいろいろな工事とかやっておりますけれども、町でできない、大泉警察を通じて公安委員会にお願いしなくてはならない標識等については、町のほうもスピード制限等必要な場所については随時警察のほうにお願いをしているところでございます。また、細い道路でなかなか見通しが悪いところ、そういうところもございますけれども、いずれにしても今後ともドライバーに安全意識の啓蒙活動などを引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 よろしく申し上げますではなくて、絶対にやるというような方向で進んでい

かないと、事故が起きてからではとんでもないことになります。

前にも何回か申し上げましたが、この庁舎の敷地内というのか、庁舎の南側が町道になっていると言っております。ただ、あそこのスピード制限も特にない。徐行もない。やはりそういったものをまず足元から眺めてもらって、そういった整備を至急にやってもらう。特に最近は道路整備が非常に頻繁に行われ、道路の拡張が行われ、工業団地を見る鑑みで、非常に近県の人たちの車の乗り入れがふえております。そういったことも考えた中で、もっともっと大切な気持ちを持って、ぜひ安全な町づくりになるために交通対策事業の実施をお願いしたいと思います。

終わります。

○横山英雄議長 ほかに。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 行政実績報告の中の6ページ、選挙管理委員会の状況ということで4番にいろいろと町会議員の選挙、町長選の選挙の結果等が出て、選挙にかかわる事業の報告がされております。私が過日の一般質問の中で、町長の公職選挙法違反についての一般質問をしました。そのときの話の中で、あなたは第1回のときの届け出は、労務費、労務賃だとか、そういうものをしていないのしょうということ再三お尋ねしたところ、調べてみますという答弁をして、そのままになっております。きょう今日、19年度の事業も含めてありますので、調べたら、その間あったのかないのかお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

第1回の選挙、平成15年だったと思いますけれども、そのときの選挙のことで、一般質問の中で収支報告をしていないというようなことだと。収支報告はしてあると思うのですが、これは……

〔「届け出、届け出」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 それはしてあるかと思えます。

〔「いや、収支報告じゃなくて、労務費の届け出」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 大変時間がたっていますので、記憶で、間違っていたら失礼なのですが、届け出もされているかなと思うのですが、ちょっとこれは公職選挙法で決められているということもありますから、それらの届け出はされているかというふうに思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長は、調べておきますとって答弁したのでしょうか。第1回のそれは、私は労務費のことを言っているのです、届け出しているかしていないかと。していないでしょう、しているのですかと聞いたら、後で調べておきますと私は受け取っているのですが、だから、

ここで、19年度に実績報告の中で選挙のいろいろなものがありますから、一般質問であなたはそういう形でお答えをしているわけだから、まだ見ていないのだったら、議長、まだ見ていないようですから、資料あるから、休憩して、見てもらってください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 一般質問のときの内容はちょっと理解できていない分があったのかなと思うのですが、15年の選挙については、労務賃も、あるいは運動員の届け出ですか、それも届けてあると思います。その支払いも当然収支報告の中では選挙管理委員会のほうに届け出がされていると思いますけれども、これはそのように理解しています。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長、私はそういうことを聞いているのではないのです。「あると思います」とか「ないと思います」、そういうことではない。調べたのか、調べていないのかと聞いている。調べていないのだったら、今すぐ、5分か10分で見られますから、閲覧が。だから、見てきなさいと言っているの。それを言っているのでしょう。「あると思います」とか。私は労務費のことをうっかりして、指摘されたからあなたはやったのでしょうか。第1回なんかはそれを指摘しないから、労務費の届けはしていないのですよと。していないでしょうということを言うと、後で調べてみますとあなたは答弁しているのです。だから、もう選挙の収支の報告は「してあると思います」とか、労務費のあれも「やってあると思います」ではだめなのだよ。私は調べなさいと言って、調べていないのだから、5分でも10分でも調べられるのだから、今休憩とってやってくださいよ、議長。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ですから、お答えをしているように、そのときに提出もされているし、調べなくてもそのような報告はされていると思いますけれども、ただ一般質問のときの内容がどういうことだったか、ちょっとそこがわからないものですから、そのようなお答えきりできないわけですが、大野議員のほうで15年の選挙についての労務賃あるいは運動員、そしてそういう方々に支払った費用ということであったということではっきりわかっているならば、その時点でそのようなことは報告はされているという答弁はしたと思うのですが、調べなくもそれは、今お答えしたとおり、提出もされているということで、そういう考えです。未提出ということはないと思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 だって、調べると言って、議長、おかしいでしょう。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前10時42分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時01分 再開〕

---

○横山英雄議長 ほかに質疑ございませんか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 監査の議会ということで、増尾監査委員には本当に大変だったかと思ひます。ご苦労さまです。

そういう中であって、今いろいろお話ありましたが、やはり町民、議会、役場の職員、皆さんが信頼関係がなかったら、何の事業を実行するに当たっても大変かと思ひます。19年度監査報告もさせていただいているわけですが、何とか丸くおさまっているような感じがしますけれども、やはりこの厳しい財源、財政の中でどうあるべきかということは、職員も、あるいは町長も、三役も、教育も一体になって前進しなければならないと思ひます。そういう中であって、日本の今置かれている立場、世界の置かれている立場、非常に厳しいものがありまして、その中にあるのが邑楽町ですから、やはりうそをつかない、真実の社会を実現しなければと思ひます。現実にもうそで当選してきた町長です。その方がみんなの合意を得るためにこういう厳しい予算の中で執行していくわけですから、本当に自分は自分のその思いというものを公の場で発していただいて、議事を町民全体に理解を得ながら、あるいは地域に理解を得ながら、これからの事業をやらなければならないと思ひます。

先ほど、単年度で赤字ということ、お話出ましたけれども、非常に今後先は見えません。ぜひともすべてを、町長、表面に出しまして、事業執行をお願いしたいと思ひます。

また、本当に監査委員が途中で、理由があったのが、やはりうそ、真実でなかったということが原因かと思ひますが、増尾監査委員あるいは小島委員には本当にご苦労ですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

町長、そういう真実、うそ、そういうことを念頭に置いてのこの決算でのお話をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 何とお答えをしていいか、お答えにちょっと困っているのですが、19年度の事業執行、その結果が決算報告、決算書、それから事業報告ということで報告をされているわけでありまますから、その内容がうそで塗り固められているということは私は毛頭考えておりません。小沢議員がどのように思うかは、これは私は、議員、多くの町民の方の審判を受けて、議員としていろんな町のことについて判断をされているわけですから、それは小沢議員の考え方、あるいは小沢議員を支持した町民の方の考え方かなと思ひますが、私はこれからの事業執行も皆さんとともに一生懸命努力をして、少なくとも町民サービスは低下をすることのないように、大変これからの財政というのは厳しいものは私も承知をいたしております。しかし、厳しい中にも多くの町民の皆さんの力をかりていく中で、やはり町づくりはできていくかなと思ひますので、そういった点では努力を惜しみなくこれからの町政執行に当たっていきたくと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 歳出の第1款、第2款総務費、第3款民生費についての質疑をお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 なければ、次に第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では136ページから175ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では174ページから203ページまでとなります。

質疑ありませんか。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 決算書の177ページ、そして実績報告書の79ページをお伺いします。先日おうら祭りも元の会場に戻しまして、盛大のうちに開催をされました。その中で、商工会を取り巻く行政がございます。私も商工会の元役員として、第1回のおうら祭りからいろんな形で協力をしてまいりました。そして、商工会が中心となりまして、祭りに対する花火基金、祭り基金という形で各企業を訪問し、それなりの協賛金を集めてまいりました。多いときでは恐らく1,000万を超えた多額な基金だったかと思います。私も祭りの資金集めの運営委員長として、非常に夏の真っ盛りの暑い中を館林から太田まで活躍した記憶がございます。しかし、その集めたお金はどう使われているのか、どう動いているのかを考えたときに、言葉で申し上げれば、商工会員が切磋琢磨して集めたお金はすべて町の産業振興課に上納金として納められます。そして、そのお金は、花火大会を初め祭りのすべての経費に使われておるわけでございます。

先日町長は、議員の一般質問の中で商工予算についての質問があったように思われますが、そのときに「商工会の自立」という言葉を使ったように思われます。しかし、そういった過去を振り返りますと、商工会の皆さんも非常に厳しい状況の中で商工会費を払い、多い人はもちろん、大企業は何十万の会費を払っております。しかし、商工会員は3,000円、5,000円と年会費を払っている。しかし、その中には非常におばあちゃんのお店、おじいちゃんのお店もございます。そういった中でこれだけ多額の資金を集める商工会、私はどう見ても町への貢献度は大きなものがあると思います。しかし、昨今の日本経済事情を考えたときに、非常にいろんな産業は、農家を初めとして厳しい状況にあります。

そういった中で商工会員のことでございますが、今回の実績報告書を見るとおり、融資制度の

返済に非常に困っておる商工業者が出ております。そういったことを考えた中でぜひ伺いたいのですが、ある業者がこういうことを申しました。私は町に見積書を出せと言われたので出したよと。金額は言わなかったのですけれども、その金額の差が1,000円でした。1,000円で他県の企業に仕事をとられた。そのすぐに、おうら祭りの寄附金をいただきたいと商工業者が訪問されたわけです。私は3,000円を出しました。では、その他県の業者がおうら祭りに、そういった事業にそういった協賛金を出してくれるのか、そういうことを考えたときに、非常に考え方が古いな、寂しいな、わびしいなという感じもいたしました。

そんなこともございました。そこでお聞きしたいのは、今邑楽町はいろんな業者が出入りしていると思います。物品の納入、あるいは植栽関係の納入、すべて邑楽町とは言いませんが、やはりそういったものを振り返ってほしいなというふうに思います。先ほど申し上げたとおり、非常に厳しい零細企業もございます。あるいは、非常に大きな企業もございます。そういったことを含めて、私はこれからは地元企業を中心とした中での物品の購入、あるいはいろんな事業の発注が必要かなと思います。特に、いろんな大きな建物は大きな業者でなければできないという言葉もございます。しかし、その辺も加味した中で、これからは地元優先という形をとった中での物品の購入、あるいは事業の入札という言葉で言ったほうがいいのでしょうか、そういったものが私は必要ではないかと思えます。それらを絡めた中で、町長にその方針について伺いたいと思えます。

それと、もう一つつけ加えますけれども、一昨年とことしの祭り基金の総額を教えてくださいと思えます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 おうら祭りでは本当に多くの皆さん方に協力をいただきまして、予定どおり実施ができたということで、この点につきましては、協力をいただいた皆さんとあわせまして町民の皆さん方に感謝を申し上げたいと、こんなふうに思っております。その中で特に、いわゆる花火の打ち上げに対しての基金ということですが、これは金額については担当課長のほうから説明していただくことにしまして、こういうことで大変協力をいただいて、おうら祭りにはこの花火というのは欠かせないものになっている、こんなふうにも感じています。

そういった中で商工会の皆さんに大変ご協力をいただいているということは、これはそのとおりですし、私が商工会の自立をということの話が出ましたが、商工会の自立ということ以前に、商工会の皆さん方の自立ということも大切なことではないでしょうかということ、これは一会員といえますか、団体の会員の方に申し上げたことはあります。やはりみずからを律してみずから努力をするということの姿勢が大切ではないでしょうかということの申し上げた経緯はありますけれども、そういう中で特に町内業者の優先をしての事業、物品購入等を図るべきではないかというふうなお尋ねですが、私もそのように考えています。地元業者をいかに育成をし、地元の業者の方に頑張ってもらえるかということ、とりもなおさず花火の基金のみならず、税収のほうにも反映し



てきますので、そのような考え方は持っております。しかしながら、先ほど具体的に見積書ということがありましたけれども、それぞれの課で物品、事業等を組む場合には、金額がたしか財政のほうでは150万以下の、130万だったか150万、ちょっと数字がうろ覚えで失礼ですけれども、それよりも少ないものについては随契の中で相見積もりをとるということでやっていると思います。

そういう中で1,000円という話も出ましたが、これは競争ですから、低額の見積もりを提出した業者に仕事を願うということ、やはりこれは規則の中では必要なことだというふうに思っています。しかし、1,000円ということで町外の業者と契約をして、その結果がそういったことに反映できなかったということは、これはそれと別な問題としてとらえるべきかなというふうに思っていますし、したがって業者の方には努力をしていただくということしかないわけですが、しかしできるだけ地元業者の方に参加をしていただくような考え方というのは、これは私が言うべきでなくて、入札審査会というのがありますから、その中で検討していただけるということはあるだろうと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 おうら祭りの状況についてお答え申し上げます。

平成19年度のお祭りにつきましては、行政実績にも記載されておりますように、中野東小学校周辺において行いました。

寄附金の関係でありますけれども、収入としますと総額で1,531万728円の収入がございました。このうち寄附金、花火基金と称しておりますが、寄附金としていただきましたものが900万5,255円がございました。その他町からの補助金が470万円、前年度からの繰越金は51万1,189円がございました。支出につきましては、行政実績のほうに記載されておりますが、1,525万2,802円ということでございます。20年度の寄附金の状況については、ちょっと手元に資料はございませんので、正確な数字等については申し上げられないのでありますが、記憶では870万円ということで記憶しております。予算に相当する大体相当額が寄附金としていただけてきたということでございます。

花火につきましては、実行委員会を構成しております、商工会の会長が実行委員長になっていただいているところでございます。花火等の寄附金につきましては、実行委員長を中心に商工会のほうでお世話になって徴収させていただいている状況でございます。実際の事務的なこととなりますと、商工会と町ということで一体的にやっているわけですが、町の産業振興課、私どものほうで事務局ということで事務計画をさせていただく関係上、その集まった資金につきましては一時一括的に私どものほうで管理させていただいて、収支計算報告等をさせていただきながら報告をしている状況でございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 今町長の報告の答弁の中で、地元業者ということ強く言われております。

やはり入札審査会とか、そういうのがあると言いますけれども、確かにそれはそれであると思います。しかし、やはりその辺については町長が気配り、目配りを十分なされまして、ぜひ地元業者に発注できることを私はお願いしたいと思います。いろいろあると思うのです。あと、物品購入以外にも、決算書を見ますと、暫定予算のときの予算書を見ると一番よくわかるのですが、委託料とか補修料とか電気主任者料とかというのがあります。やっぱりこういったものもそういった目配り、気配りをしてもらいまして、できる限り地元業者優先という言葉の中で、「優先」ということは読んで字のごとでございまして、この前の耐震の工事みたいに大阪のほうの人を、業者の名前が入っているようであれば、やはりそういうことはどう考えてもそれが不自然に見えますし、大阪の業者に、ではさせるのかということを見ると不自然に見えます。やっぱりそういうことではなくて、優先的に地元業者ということをぜひお願いしたいなと思います。

それから、おうら祭りについても、もちろん商工会だけではなく、行政区からも寄附金が入っております。そういった中で、これからも、来年も再来年も継続事業ということになりますので、ぜひそういった面も、いろんな団体がございまして。何回も申し上げるけれども、ぜひめり張りをつけた優先的な順位をつけた中での予算、決算にさせていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 それでは、次に第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では202ページから301ページとなっております。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 実績報告の中でお尋ねします。94ページの中学校卒業生の進路状況ですが、未定という方が合計7名いますけれども、こういう方々の進路の指導というのをどういうふうになされたのか。現在どうしているのか、その辺も含めてお尋ねします。

それから、各公民館の事業報告がされているのですが、共同福祉施設については報告がないので、後で結構ですけれども、共同福祉施設の利用等は示していただきたいと思います。

また、各地区の公民館の利用については、登録された団体の方が無料で使用されていると思われませんが、無料で使用しながら講師に謝礼をやっているというのもいるし、町外からもかなりの方々がそれらに参加をしているということも聞いているのですが、それら今後の課題としてどのように考えているのかも、それらも含めてお尋ねしたいと思います。

また、各公民館の団体登録はどれだけあって、会員はどれだけいるのか、わかりましたらお尋ね

します。

また、113ページの3の図書館の資料整理のことが出ていますけれども、除籍等が出ていますね。過日の新聞の中で群馬県一の利用団体ということで報道されて、非常に結構だと思えます。しかし、内容を見ると、半分は町外、町内はフィフティー・フィフティーだという報道もなされているのが実態です。そこで、ここの除籍のやつが3,485冊ということですが、紛失等相当戻ってこない。貸したやつが戻ってこない。この中にそれが入っているのかどうか。毎年どのぐらい戻ってこない、紛失の図書があるのかということなのです。

それから、あと、1人が10冊というのは異常な貸し出しだと思うのです。やっぱり数多く来館してもらうには、上限は半分の5冊までではないかと私は個人的に考えるのです。1人が10冊も借りていくというところはちょっと疑問視しているのですけれども、その辺の見直しの検討なんかはどうなのかということも含めてお尋ねします。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 まず、1点目の94ページの中学校卒業生進路状況ですが、これにつきましては、この表のとおりですが、この未定者が7名おりました。この7名中6名については、就職をしたということで報告を受けております。1名につきましては、現在も在宅中ということでございます。

以上です。

○横山英雄議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 お答えいたします。

1点目の共同福祉施設の利用状況でございます。これについては、所管が産業振興課ということでご理解をいただければというふうに思います。

2番目の公民館の有料化というふうなことでございます。現在減免規定を利用しまして、登録団体については減免をしておるところでございます。

また、講師に報酬というようなことでございますが、各講座の講師の方に5,000円というふうなことで、金額は統一されて支給をしております。この関係については、今後ほかの自治体を調査しませんとわかりませんが、ほとんどのところが減免をされて、有料の公民館というのは少ないというふうなことを承知してございます。

それから、図書館の関係でございます。除籍につきまして、実績報告の113ページに3,485冊というふうなことでございます。この内訳につきましては、保存といいますか、正味といいますか、1年間の雑誌が1,700冊、それから汚損による書籍680というようなことで、それ以外に貸し出しをして3年間というようなことで、お返しをいただいていないというふうな書籍が1年間200から300冊ほどございます。この中にその除籍をしたものは780冊ほど含まれております。

それから、1人が今最高10冊貸し出しをしてございます。これは見直しをして5冊ではどうかと

いうふうなことでございます。今後議員の意見をお聞きして、見直しについてできるかどうか検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 共同福祉施設については産業振興課ということなのですが、実際にあそこが商工会があって、事務局があって、その隣ですので、そういう縦線だと思うのですが、実際には公民館が申し込みがあふれると、では共同福祉施設に行こうというのも多々あると思うのです。だから、そういった点ではあの辺の一带の公民館活動ということで、その辺が行政と公民館の位置づけということで、一括して邑楽町公民館のほうで管理をしたほうが私は話がよく見えるのではないかなというふうに思うのですけれども、今後の課題にしてもらいたいと思います。

それから、あと図書館の紛失については、どういうものが紛失されているのか。高価なものというの、雑誌だとか、そういうものなのか。やっぱりかなり紛失というか盗難、だからそういう形のものの盗難防止も含めて、きちんと管理していかなくてはならないと思うのです。その一環として貸し出し数なんかも影響してくるのかななんて思うのですけれども。

公民館の活用は、私は別に有料化とは言っていないのです。無料化でいろいろ活動ができるのはいいのですけれども、講師もそういう届け出のある方がボランティアでやっているのだったら問題ないのですけれども、そういう形では謝礼をやっている団体についてはいろいろこれから課題が、問題があるのではないかなと思うのです。だから、そういった点では、これから公民館だけではなくて、寿荘についてもそう言われるのではないかなと思うのですけれども、せっかく登録された団体が楽しく、それで無料で使用できるわけですから、その趣旨を酌んで、講師だとかそういうのもボランティアでやるのが望ましいと私は思うのです。ボランティアだけに謝礼をやるのであれば、町のほうの税金にも謝礼をいただきたいなど、そういう気持ちは感情的には、心情的にあります。だから、それらも含めて、やっぱりきちんと交通整理をしなくてはならない行政の時期に来ているのではないかと私は思うのですけれども、その辺どうですか。

○横山英雄議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 図書館の関係でございますが、紛失というふうなことで、雨にぬれた本だとか、あとは家で飼っている犬に本をかじられたとかというようなことで、歳入の49ページに資料弁済というふうなことで1万7,630円費用弁償させていただいたもの、歳入として入ってございます。これについては、本が6名の方で7,505円、それからDVDが1枚で7,500円、CD1人で2,625円というふうなことで費用弁償をさせていただいております。それ以外に盗難というふうなこともありますといえますか、想定されますので、その辺については十分目を光らせて注意をしていきたいというふうに思っています。

それから、公民館の関係でございます。今ボランティアというふうなことで、大変今年度当初ボ

ランティアということで、講師の方に、予算が成立していませんでしたので、無料で講師をしていただいて開催した作務衣教室だとか、いろいろあります。今後その辺、ボランティアで極力賄えるものについては費用の軽減を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 図書館の本の盗難についての管理が甘いと思います。結局は盗難をされたかされないかというのは、全部の図書館の本の管理をして在庫をしない限りは発覚できないですよ。貸し出しました、それで返ってきませんというのは、もう登録されたやつだから、返ってきていないものについてはすぐわかるけれども、盗難となると、盗まれてしまうわけですから、本の管理体制をどういうふうに置いていくかということなのです。今のあれでは、19年度盗難が何冊あったかわからないわけでしょう、そういう管理ができていないから。だから、やっぱり盗難が何冊あったということが報告できないわけではない。その報告するということは、本の管理をぴしっとやって、やっぱり棚卸しをしない限りは、それはわからないのではないですか。それをやるべきだと思うのですけれども、もしそういう形で高価な辞典だとか何とかという形を盗もうと思えば幾らでもできるような、今ははっきり言って体制ではないかなと思うのです。その辺の目を光らせるだけではなくて、管理をきちんとやって、どうすればいいのかという。だから、盗難が年間何冊あるかと、それも全然決算に出てきていないのですよね。ただ除籍だとか、そんなのだけではないのですよね。だから、その辺のを含めて今後の課題とこれからの問題がありましたら、お尋ねします。

○横山英雄議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 大変失礼しました。説明が漏れました。昨年も、19年度の資料点検の結果というふうなことで、館長のほうから教育長あてに、12月1日現在のということで報告をされています。これについては、点検日は毎年、これは10月の16日から19日、昨年全図書について点検してございます。その結果を申し上げますと、対象資料数が17万671点ございました。今回不明資料ということで第1回、これは19年度ですね、301冊。それから、18年の2回、おとしですね、これが218冊。3回目ですから、これは17年になりますが、これは263冊というふうなことでございます。紛失率につきましては、19年度1回目が全体対象資料数に対して0.18%、それから18年のものについては対象資料数が15万6,511冊で、今回というようなことで218冊ですので、0.14%というふうなことで、図書の点検は毎年実施しております。なお一層の、紛失が、また盗難がされないように十二分に注意をして対応していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

立沢議員。

〔10番 立沢稔夫議員登壇〕

○10番 立沢稔夫議員 日程第1、認定第1号 平成19年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

なお、書面をもって読み上げたいと思いますので、お願いいたします。

現在、我が国の地方自治体をめぐる財政状況は非常に厳しい局面に立たされております。この間のいわゆる三位一体改革は平成18年度に最終年度を迎え、一応の完成ということになりました。もともと国と地方の歳出の比率はほぼ4対6の割合で地方が行政事務の多くを担っているにもかかわらず、国税と地方税の比率は逆に6対4と、税収は国税に偏っておりました。こうした税収と歳出のバランスを解消するため国が補助金や地方交付税等を交付し、それを地方の財源としていました。しかし、補助金は使い道が限られており、地方自治体には裁量権がありません。そこで、補助金を廃止または削減し、そのかわりに国税などの財源を地方に移譲し、その上で地方交付税を見直すというのが三位一体改革の本来の目標でした。しかし、平成16年度から18年度まで3年間かけて実施された三位一体改革では、4兆円の補助金改革と3兆円の税源移譲という数値目標は何とか達成したものの、それが地方自治体の裁量権拡大につながったのかというと、大いに疑問であります。地方交付税の削減は18年度までの3年間で5兆円に及び、呂楽町でもこの間、実に4割以上も減らされております。地方分権といいながら、実際は国の財政再建が優先されたということであったと思います。

こうした中で地方自治体の財政運営は非常に難しいかじ取りを迫られております。限られた財源をどのような部分に振り分け、また事業の取捨選択を行っていくのか。それらを適切に見定めた上で、住民の理解を得る努力も怠ることはできません。

こうした状況を踏まえて呂楽町の平成19年度決算を見てみますと、まず第1に、長年の課題であった役場新庁舎の建設という一大事業が完了しました。この新庁舎建設は、全額基金を活用し、借入金に頼らず建設を行ったという点でも大きく評価できるのではないかと思います。移転と供用開始は平成20年度となりましたが、既に新しい庁舎で業務が行われています。「新しい革袋に古い酒を入れる」ということにならないように、町長を初め職員の皆さんの一層の奮起を、住民サービスの向上を期待したいと思います。

平成19年度には新庁舎以外にも中野小学校の耐震補強、大規模改造工事が取り組まれました。昨今大地震による被害が相次ぎ、児童生徒の安全や住民の避難場所の確保という観点からも非常に大切な事業であると感じております。財政的に厳しい状況は今後も続くと思われませんが、そういう中でもめり張りを持って必要事業については重点的に実施するという姿勢が住民に安心と信頼を与え

ることにつながります。また、人件費や維持補修費、補助費、繰出金などの経常的経費のほとんどの項目で前年度より決算額を減少させるなど経費節減に努力される一方、児童手当や福祉医療費等の扶助費も手厚くするなど、住民福祉の向上に努力されたことも特徴となっています。

今後も19年度の実績を踏まえて、これまで以上に堅実かつ大事なところへの目配りを忘れずに行行政運営に取り組んでいただくことを要望して、私の賛成討論といたします。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

本間議員。

〔13番 本間恵治議員登壇〕

○13番 本間恵治議員 認定第1号 平成19年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をいたします。

歳入総額92億7,281万1,000円、歳出総額87億4,833万円、歳入歳出差引額5億2,448万1,000円。久保田町長1期4年間、庁舎建設の目標を掲げ、町民に合った基金の範囲内で立派なものをつくるという意思のもと、庁舎が完成いたしました。これは、町民のために真剣に考え、行った成果だと私は確信をしております。この庁舎のもとで、今まで設計者の選考に当たり、いろんな争いがありました。しかしながら、今この庁舎の中で行政が執行されている事実は、決して曲げることができません。健全な財政のもとで、町民のために立派な庁舎を建設し、そしてこれからもっともっと財政的に困難な時期に、金子町長のもとで立派な執行体制を確立していただき、無駄のない、少ない予算で最大の効果が上がるように、口は重宝でございます。確実に実績として残せるよう、私は今後も町執行体制を見守りながら、平成19年度の予算執行に対する賛成の討論とさせていただきます。

○横山英雄議長 大野議員。

〔17番 大野 栄議員登壇〕

○17番 大野 栄議員 認定第1号 平成19年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論いたします。

19年度の事業は、前久保田町長がほとんど執行して、今の金子町長は3カ月であるというふうに言っても過言ではないと思います。当初の予算の中で私は、この19年度予算を賛成しました。内容は、庁舎建設が主な事業に入っている。それも完成いたしまして、積立金の6億2,511万7,000円お金を残して立派な庁舎を完成させた。また、小学校1年生までの医療費の無料化の拡大を図り、この隣接町村に先駆的な役割を果たして、そういう医療費の無料化拡大を最大限やりながら、各団体の補助金の削減見直しをしつつ、これを進めてきたと思います。中野小学校の大規模改修を初め、ことし、今20年度、呂楽中の屋内体育館の改修を始めていますが、その事業の前進として調査を19年度予算に網羅し、一般財源を厳しい中で繰越金を抜かしても、4億3,756万円のお金を残しつつこの事業を遂行してきたというふうに思います。その点では、事業を当初の計画どおり遂行できたことは評価できるのではないかと私は思います。したがって、以上述べたことで私の賛成討

論といたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成19年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定をしました。

暫時休憩をします。

〔午前11時53分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後1時30分 再開〕

---

◎日程第2 認定第2号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○横山英雄議長 日程第2、認定第2号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

相場議員。

〔15番 相場一夫議員登壇〕

○15番 相場一夫議員 認定第2号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国保の特徴として、高齢者の加入割合が非常に高く、加入者の40%以上を占めております。国保運営のかなめである国保税の収納率は78.8%で、滞納繰り越し分の蓄積が多額になっている中で、昨年に比べ上昇しております。また、平成19年度の国保医療費は5.2%の増加で、前年度よりもわ



ずかな伸びであったため、一般会計からの繰入金は前年度の63.7%と少なくはなっております。国保は高齢者や低所得者が多く、医療費の増加と収納率の低下という問題を抱え、今後も厳しい状況が続くと思われませんが、平成19年度はその努力のうかがえる決算となっております。今後も医療費削減に向けて保健事業の推進と住民の健康づくりに努力されるよう期待し、本認定に賛成いたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第3 認定第3号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○横山英雄議長 日程第3、認定第3号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

田部井議員。

〔1番 田部井健二議員登壇〕

○1番 田部井健二議員 認定第3号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

老人保健特別会計の歳出決算額はその大半が医療費であり、歳出総額の99.6%を占めています。平成19年度の老人医療費は、前年度に比べて4.3%の伸びとなっています。老人医療費の受給者の増加とともに、老人医療費の増嵩が医療保険制度の財政を圧迫しており、今後も一層増大する医療

費の抑制のために適切な受診を呼びかける必要があります。そして、老人保健事業、保健推進事業、介護予防事業等との連携を図りながら高齢者医療制度の安定化に努力するよう要望し、本認定に賛成をいたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第4 認定第4号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○横山英雄議長 日程第4、認定第4号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 認定第4号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険制度もスタートしてから8年を経過し、高齢者が増加し、その中で介護サービスの提供が利用者に定着し、認定者数の増加とともに介護給付費も徐々に増加しております。19年度の決算額は、歳入歳出差し引きで2,986万円のプラスとなっております。しかし、介護保険制度は、介護給付費がふえると保険料負担も上げなければならない仕組みとなっておりますので、今後の財政運営を安定させるために介護予防サービスの提供に努め、社会保障としての介護保険が住民にとって安心と信頼の制度となるよう努力していくことを要望し、本認定に賛成いたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成19年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定をしました。

---

◎日程第5 認定第5号 平成19年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○横山英雄議長 日程第5、認定第5号 平成19年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 認定第5号 平成19年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

平成19年度において幹線管渠も順調に整備が進められ、供用開始区域も100ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も58%と順調に進められておりますが、幹線管渠並びに面整備の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進を図られるよう期待しております。

厳しい財政状況下でもあり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望にこたえられるよう、効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成19年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定をしました。

---

◎日程第6 認定第6号 平成19年度呂楽町水道事業会計決算認定について

○横山英雄議長 日程第6、認定第6号 平成19年度呂楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 認定第6号 平成19年度呂楽町水道事業会計決算認定についての賛成討論を行います。

水は多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民の健康に直接かかわるため、安全で安心した供給に努めることが重要であります。平成19年度水道事業の収益的収支においては、節水意識の定着により、給水量も年々減少しており、使用料金も減少しておりますが、経費の節減等経営努力により、純利益を3,575万円計上しております。資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修並びに浄水設備の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額を生じ、積立金等により補てんを行っておりますが、効率的投資に努めた結果と認められます。厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善のさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成します。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成19年度邑楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

来る22日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 1時45分 散会〕